

社会福祉法人 庄内福祉会 一般事業主行動計画

職員全員が働きやすい環境をつくる事によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月1日から令和6年5月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 年次有給休暇取得を推進し、一人あたり年間10日を推進する。
(令和2年度実績 一人あたり平均9.5日)

【対策】 令和3年6月 前年度の取得実績の報告
社内文書による周知、啓発の実施
令和3年10月 取得状況の把握、啓発の実施
令和4年4月 各部署において年次有給休暇取得計画の策定
令和4年9月～ 取得状況の把握～継続実施

目標2 学生（高校生、大学生）に対するインターンシップによる就業体験を提供し、地元への就業率を高め、地域社会の活性化に取り組む

【対策】 令和3年6月 受け入れについての体制確認
令和3年8月 大学生等における有給インターンシップの周知
平成30年9月 求人広告、学校関係との連携
令和4年4月～ 継続実施